

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月22日
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市冑山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市湘南台二丁目13番4) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年11月20日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

平成24年11月20日開催の取締役会において、次のとおり確定拠出年金制度導入及び総合設立型の「東京金属事業厚生年金基金」（以下「同基金」という。）から脱退することを決議いたしました。

1．厚生年金基金脱退の理由

当社は、従業員にとって福利厚生の充実・価値ある労働環境の整備を目的として、確定拠出年金制度の導入を決議いたしました。その結果、企業年金として重複する同基金から脱退し、今迄以上に着実且つ効果的な年金制度を講じることが従業員にとって有益であると判断したこと。

同基金は総合設立型の厚生年金基金であるため、当社が運用をコントロールすることは不可能であり、上場会社として退職給付債務に関する開示が不十分とならざるを得なく、当社の正確な情報を社会に提供することができないこと。

既に毎年、多額の特別掛金負担をしていることに加え、将来的にも基金の成熟化や資産運用の結果によっては当社の業績・財務面に大きな影響を及ぼす可能性があり、このようなリスクを回避すべきと判断したこと。

2．脱退年月日

平成25年3月中（予定）

なお、同基金からの脱退については、平成25年2月開催予定の同基金代議員会の同意及び厚生労働省の認可を得る必要があることから、上記はあくまでも現時点における予定であります。

(3) 当該事象の損益に与える影響

同基金からの脱退に伴い、脱退時特別掛金として、約9億円の支出が見込まれ、平成25年3月期第3四半期決算（連結及び個別）において特別損失として計上する予定であります。

以 上